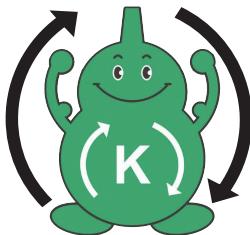


# ごみジャーナル

No.52

発行／ごみ問題を考える草津市民会議

編集／広報委員会

Kururin chan  
(ごみ問題のキャラクター)

令和4年9月3日(土)  
キラリ工草津で、  
**エコライフフェア  
草津2022**  
を実施しました。

## ごみ分別ゲーム

正しいごみの分別を知るためのクイズに挑戦!



## 風呂敷活用講座

レジ袋に代わる風呂敷の活用方法をお伝えしました。



## 0円マーケット

使わなくなったおもちゃなどを持ち寄り、欲しいものは持ち帰っていただきました。



ごみ問題を考える草津市民会議は、今年も「エコライフフェア草津」を中心に、啓発やイベントの取組を進めます。そして、皆さんのライフスタイルが省エネ・省資源型へと転換されることで、豊かな地域社会が実現することを応援しています。

## &lt;参加者の声&gt;

- 子どもも楽しめるイベントだった
- 買い物ついでに寄りやすかった
- 風呂敷を利用する魅力を再認識できた
- 0円マーケットやおもちゃ交換が良かった

# 令和4年度ごみ問題を考える草津市民会議顕彰

本市民会議では、毎年、ごみ問題解決のための啓発や実践活動に尽力した方を顕彰しています。

今回は、エコライフフェア草津2022の会場で、奥村 貞男様、渋田 哲美様を顕彰しました。



## ごみの適正な分別啓発や集積所周辺の環境美化活動を20年以上にわたり実践！

お住まいの町内会が管理するごみ集積所について、分別不良のごみの適正な出し方を啓発する取組を実施されています。また、カラス対策など、ごみ集積所の維持管理にも取り組んでおられます。



## 体力維持、増進のため40年近く歩くことを心掛け、いつしか環境美化ウォーキングに！そして環境美化の貢献へ！

体力維持、増進のため歩くことを心掛けている中で、散在性ごみが多くあり、ごみ拾いをしながら歩く「環境美化ウォーキング」を実施されています。この、渋田さんの姿を目にされた方の環境美化への意識啓発につながっています。

## ごみ問題を考えるセミナー～古紙リサイクルに関して～

令和4年11月17日実施

古紙問屋である黒田紙業さんに、本市民会議の会員20名で訪問し、会社案内と古紙再生の流れについての説明を受け、その後、工場での作業を見学させてもらいました。ここに集まつてくる古紙は、主に新聞紙、段ボール、雑紙で、黒田紙業さんで選別後、製紙メーカーへ運ばれ、そこで板紙となり、別の事業所で新しい製品に生まれ変わっていきます。雑紙とは、新聞紙、段ボール、雑誌、飲料パック以外の紙類のこと、ここにリサイクルできない汚れた紙やカーボン紙、感熱紙、異物などが混ざっていると製紙メーカーは引き取ってくれません。

工場内では、人が手作業でこれらを除去されており、この作業は大変です。私たちも分別にもっと気をつけるべきで、リサイクルできない紙類について、各家庭にしっかり情報提供し、分別を徹底すべきだと思いました。

最後に、黒田紙業さんが「古紙=資源」をモットーに「捨てない、埋めない、燃やさない」のリサイクル3ないシステムを推進されているのは素晴らしい、今後も様々なごみの問題に目を向けて勉強していきたいと思いました。



## 雑誌・雑紙分別辞典

シュレッダーの裁断くずは、紙袋に入れて、雑誌・雑紙の日に出してください。その他、雑誌・雑紙の分別のコツについては、こちらのQRコード®からご確認ください。



# 生ごみ減量の取組

「食品ロスを減らそう!!」の取組の一環として、食材保存のコツを連載しています。

今回は肉類の保存方法です。 (参考文献:滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会事務局 食品ロス削減アイデア集)



## <肉類の保存のコツ>

### 冷蔵

- 買い物から帰ったらすぐに冷蔵庫に保存しましょう。  
肉から出た汁が他の食品につかないよう注意しましょう。例えば、袋に入れ、冷蔵庫の下段で保存しましょう。
- 空気にふれる面積が多いほど傷みやすくなります。このため、ブロック肉よりもスライス肉、スライス肉よりも、ひき肉の方が傷みやすいのです。
- まとめ買いをした場合や、使い残したものを保存するときは、空気にふれないようにきちんと包み、冷蔵庫で保存しましょう。一旦開封したものはできるだけ早く食べるようにしましょう。
- ひき肉はそのままでは保存がきかないので、使い切れないときは、加熱処理してから保存するなど工夫しましょう。

### 冷凍

- 冷凍する場合は、1回で使う量に小分けして、空気を入れないようにきちんと包んで冷凍すると便利です。1ヶ月を目安に早めに食べきりましょう。
- 冷凍する肉類は、変色や嫌な臭いなど(冷凍焼け)し始める前に食べ切るようにしましょう。
- 一度解凍したものは、品質の低下や、食中毒の原因となる細菌が増える可能性があるため、再冷凍はおすすめできません。食べ切りましょう。

### 調理

- 解凍するときは、電子レンジや冷蔵庫の中で行いましょう。常温で解凍したらすぐ調理しましょう。
- 肉類を取り扱うときは、食中毒を予防するため、肉の汁がまわりに飛び散らないよう注意しましょう。

“挑戦”しています

## 段ボールコンポスト堆肥で、1年を通してプランターで野菜作り

市の農園を借りていましたが、契約切れを機にプランターで野菜作りを始めました。

少し大きめのプランターを選び、土とコンポスト堆肥を使い、まずサツマイモ、ジャガイモ、に挑戦しましたが、結構大きなものが取れました。葉物はレタス、チンゲンサイ、小松菜、ネギ、ニラ等を蒔きました。家ですので水やりや追肥管理も簡単に済みます。間引き菜はお浸しに利用したり、プランターを増やし移植したりしています。小人数家族には最適だと感じています。



段ボールコンポストのこととは、こちらのQRコード®から確認ください。



サツマイモ



ジャガイモ



収穫したイモ



レタス



チンゲンサイ



リユース:ものを繰り返し使う(リユースショップを活用する、詰め替え容器を利用する、ものを修理して使うなど)

# ポイ捨て防止市民行動の日

令和4年5月29日(日)に、エイスクエアで本市民会議の会員や、事業所、行政機関が連携し、ポイ捨て防止の啓発を行いました。

捨てられたごみは、付近の道路や河川に散在し、その結果、私たちの良好な生活環境が大きく損なわれます。

地域の美しい景観は、私たちの日常生活にうるおいやすらぎを与えてくれており、これを保つことは住民の大きな役割であると思います。

ごみのポイ捨てをしないことはもちろん、普段から地域の清掃活動や緑化活動などに参加しながら、みんなで住みよいまちをつくっていきましょう。



## 市内散在性ごみ一斉清掃 ~各小学校を巡回して~

令和4年11月27日(日)に、町内会や事務所、ボランティアの方等にご協力いただき、道路、河川等の散在性ごみの一斉清掃を実施しました。

一番印象に残ったのは、粗大ごみや破碎ごみの多さです。

子ども用のキックスクーター、照明器具、扇風機等、多種多様のごみが山のようにありました。

また、一斉清掃にご協力いただいた方に、放置ごみの画像を見せてもらったところ、ごみが捨てられる場所は大体同じ所のようで、パトロールで少しは減るのではとのご意見でした。

道路わきに捨てられている、ペットボトルや使い捨てマスク等々もよく見かけます。

草津市では粗大ごみ以外は無料で引き取ってもらえるのに、なぜこんなものがポイ捨てされるのか、不思議でなりません。

市民一人ひとりがちょっとした手間をかけることで、気持ちよく過ごせます。きれいな地球を次の世代に手渡せたらいいなと思います。

### 【実績】

参 加 者 数：約10,000人  
集まったごみの量：約4,350kg

まちの環境美化にご協力いただき  
ありがとうございました。



## プラスチック新法とは？

令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、略して「プラスチック資源循環促進法」の事を指します。

プラスチック新法は、日本国内のプラスチックを規制する法ではなく、事業者や自治体が、プラスチック製品の設計から製造・使用後の再利用まですべてのプロセスで資源循環をしていくための法律です。この法律では、「そもそもごみを出さないよう設計する」というサーキュラーエコノミー（循環経済）の考え方を取り入れられ、基本原則として3R（リデュース・リユース・リサイクル）+「リニューアブル（再生可能）」を掲げています。

さて、ここでは消費者は何をすべきなのでしょうか？

以下の3点まとめられます。①プラスチック使用製品の廃棄物の排出抑制、②分別の徹底、③認定プラスチック製品の利用が挙げられます。

ここでいう認定プラスチック製品とは、環境に対して負担が少ないと認定される製品で、対象分野は、紙類、家電製品、インテリア・寝装寝具、文具類、オフィス家具等多岐にわたります。現在作成が進められているガイドラインで、例えば、全日本文具協会では、プラスチック使用文具・事務用品設計ガイドライン等の先行事例が挙げられます。

折から、今年は国連決議（環境総会）で海洋プラ削減の国際枠組みが決定され、世界的な海洋プラごみを減らす機運が上昇しています。令和6年までには具体的な指標も発表されます。

世界は大きく動き始めています。消費者の行動と選択が企業を動かし、政府も動かすのです。

一人ひとりがプラスチックごみの減量に努め、分別徹底、使用する際も、認定プラ製品の利用を励行しましょう。



## 一言知識！このコトバ、ご存知ですか？

### ●循環型社会

今まで、ごみにしていたものを資源として、繰り返し使う、無駄のない社会のこと。限りある資源を次世代に引き継いでいくことが肝要となります。

### ●拡大生産者責任

生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方。具体的には、これまで行政が負担していた使用済製品の処理（回収・廃棄やリサイクル等）に係る費用も生産者が負担すること。OECD（経済協力開発機構/平成13年）が提唱しました。循環型社会形成推進基本法にもこの考え方を取り入れられています。

### ●循環型社会形成推進基本法

平成12年6月施行、日本における循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる法律で、基本法が整備されたことにより、廃棄物・リサイクル政策の基盤が確立されました。

### ●容器包装リサイクル法

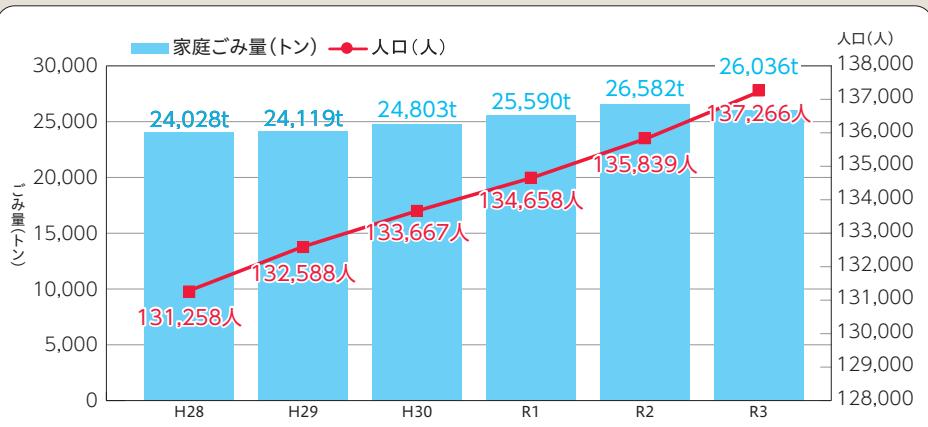
平成7年施行、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律が正式名称。容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務付けた法律。経済産業省・環境省所管。上記の拡大生産者責任の一例。

### ●グリーン購入

環境を考慮しての製品やサービスを購入すること。既述の認定プラスチック製品に適用されています。



# 草津市の家庭ごみの状況



草津市は、人口が増加しており、家庭系ごみの量は増加傾向にあります。

まちの賑わいと、環境負荷の低減を両立するため、ごみの排出量を抑えましょう。

食品ロスを減らすため、フードドライブをご利用ください！詳細は市のホームページをご覧ください。



※人口は、各年10月1日現在の行政区域内人口

## ごみ分別アプリ

草津市では、ごみ分別アプリを配信しています。ごみカレンダーの確認やごみ分別辞典など、お役立ち情報が満載です。令和4年10月から新しくなっていますので、ぜひダウンロードしてください！

詳細は、草津市のホームページをご覧ください。



さんあ～る<sup>®</sup>



(市ホームページ)

## クリーンセンターへのごみ持込手数料の改定

草津市では、令和5年4月1日から、主に事業所から出るごみを想定した、1回の搬入量が200kg以上の場合のごみ処理手数料を改定します。

[10kgあたり]

区分	現行	改定後
1回の搬入量が200kg以上の場合	170円	210円

※1回の搬入量が200kg未満の場合の10kgあたり  
110円の変更はありません。

## 事務局

林 油 布 松 村 [広報委員]  
和 臣 輝 義 幸 子  
山 口 富 山 本  
尚 孝 康 夫 正 行  
竹 田 音 揚 木 村  
龍 弘 宏 勝 兼 久

E-Mail: shigen@city.kusatsu.lg.jp

FAX (077) 562-0043  
TEL (077) 562-16361  
草津市立馬場町1200番地25  
「ごみ問題を考える草津市民会議」  
広報委員会

ごみジャーナル第52号についてのご意見、ご感想をお気軽に左記までお寄せください。

## 会員募集

ごみ問題を考える草津市民会議では、ごみ問題解決のための啓発活動やイベントに参加できる方を募集しています。

対象 草津市在住の方

応募方法 住所、氏名、電話番号、メールアドレスを事務局までご連絡ください。



## 編 集 後 記

昨年もコロナに影響を受けた1年でした。しかしながら1つ喜ぶべきことは、キラリ工草津でエコライフフェアを3年ぶりに開催できたことです。市民に「ごみ問題」のイベントが開催されていることを知つてもうことが大切であると思います。コロナ禍でイベントが簡素化されたとしても、「ごみ問題」の大切さを普及啓発しなければならないと感じさせられました。